研究報告書表紙

厚生労働省行政推進調査事業費補助金

医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業 ICH-GCP改定における日本からのステークホルダー参画のための研究

令和6年度 総括研究報告書

研究代表者 中村 健一

令和6 (2025) 年 5月

研究報告書目次

		目	次		
I	総括研究報告 CH-GCP改定におけ ^ロ 村 健一	る日本からのステー	ークホルダー参画のための研究-	· 1	

研究報告書

令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 (医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業) 総括研究報告書

ICH-GCP改定における日本からのステークホルダー参画のための研究 研究代表者 中村 健一 国立がん研究センター中央病院 国際開発部門長

研究要旨

ICH-GCP は、Principles、Annex 1、Annex 2 という 3 つのパートに分かれている。令和 6 年度は、前年度に行われた Principles および Annex 1 に関するパブリックコメントを受けた修正作業が行われ、最終化に向けたディスカッションが行われた。令和 6 年 5 月 13 日に行われた Stakeholder Meeting で、研究責任医師のデータアクセス、Computerized Systems の目的への適合性、同意撤回患者のデータ利用可能性、倫理審査委員会の要件等について議論がなされた。これらの議論に基づいて修正がなされた Principles および Annex 1 に対する Final Consensus Version についてレビューを行い日本からの意見を提出した。さらに 11 月 6 日でのステークホルダーミーティングでは新たな ICH-GCP のトレーニングツールのあり方について議論がなされ、Proportionality、Data Governance、Informed Consent が優先度の高いトピックとして挙げられ、これらについての日本での実情とあるべき規制の在り方について日本からの情報発信を行った。Principles と Annex 1 については令和 7 年 1 月に Step 4 に到達し、Annex 2 についても引き続き検討を行っていく。

分担研究者名

柴田 大朗 国立がん研究センター・研究支援センター長

後澤 乃扶子 国立がん研究センター・研究支援センター・研究管理部長

沖田 南都子 国立がん研究センター中央病院・研究企画推進部長

秦 友美 国立がん研究センター中央病院・国際研究支援室長

澤田石 勝也 国立がん研究センター・研究支援センター・研究管理課長

小倉 隼人 国立がん研究センター中央病院・機器開発・薬事管理室員

田代 志門 東北大学·大学院文学研究科·准教授

佐藤 典宏 北海道大学病院・臨床研究開発セン ター・教授

池田 浩治 東北大学病院・臨床研究推進センタ ー・特任教授

布施 望 国立がん研究センター東病院・臨床 研究企画部長 花岡 英紀 千葉大学医学部付属病院・臨床試験 部・教授

丸山 達也 東京大学医学部附属病院・臨床研究 推進センター・副センター長

富永 俊義 慶應義塾大学・医学部・特任教授

清水 忍 名古屋大学医学部附属病院・先端医療開発部・准教授

加藤 貴雄 京都大学医学部附属病院·先端医療 研究開発機構·准教授

山本 洋一 大阪大学医学部附属病院・教授

櫻井 淳 岡山大学病院・教授

戸高 浩司 九州大学病院・ARO次世代医療センター・教授

A. 研究目的

医薬品規制調和国際会議 (ICH) によって策定された ICH-E6ガイドライン (ICH-GCP) は、医薬品の臨床 試験における被験者保護と信頼性確保のためのグローバルスタンダードとして広く受け入れられている。 我が国でも「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」 (GCP省令) として採用され、企業治験・医

師主導治験の実施のためのルールとして極めて重要なものとなっている。

ICH-GCPは1996年に制定され、2016年にE6(R2)としてrisk-based monitoringや電子的な文書管理に関するIntegrated Addendumが作成されたものの、約25年にわたり全面的な見直しは行われてこなかった。しかし、医薬品開発や臨床試験を巡る環境変化や、患者・被験者の臨床試験参加への意識の変化などを背景として、ICH-GCPにも大改定の機運が高まってきた。そこでICHにおいて、2017年に「GCP刷新: ICH E8の近代化とそれに続くICH E6の刷新」と題するリフレクションペーパーが策定され、2019年11月にICH-GCPの改定作業に係る作業部会(ICH-E6(R3)WG)が立ち上げられた。

ICHは各国の規制当局と産業界がメンバーとして構 成される組織だが、そこで作られるガイドラインは、 医薬品に関わる他のステークホルダーに大きな影響 を与えるものであり、GCPの改定に当たっては、治 験においてinvestigatorとなり、医師主導治験では sponsorともなるアカデミアや、GCPの目的たる被験 者保護の対象となる患者・被験者など、各ステークホ ルダーの立場や意見を十分に取り入れる必要がある。 これまでICHガイドラインの策定においては、こう したステークホルダーに対してはガイドライン案が できた段階でのパブリックコメントにて意見聴取が なされてきたが、2020年12月にはステークホルダー の視点をいっそうガイドラインに入れ込んでいくこ と等を内容とする文書案が公開されるなど、ステー クホルダーを作成過程により積極的に関与させる取 り組みが進められている。

日本からのステークホルダーの関与としては、2020年度に厚生労働科学特別研究事業「ICH-GCP改定における国内ステークホルダーの参画のための研究」班が組織され、同研究班からICH-E6(R3)WGへの意見出しが既に行われており、その後も作業部会への意見出しを継続している。今後ICH-E6(R3)の改訂作業が継続するため、本研究では引き続きICH-E6(R3)WGの要請を踏まえつつ、国内のアカデミアや被験者など様々な立場におけるICH-GCPに対する意見(改善点、要望事項等)を集約し、日本のステークホルダーの意見をICH-GCP改定に反映させることを目指す。

B. 研究方法

令和6年度は、ICH-E6 (R3) WGによって、Principles およびAnnex 1の最終化の作業に加えて、Annex 2に関する検討、教育ツールの検討が実施され、研究班としてはacademic stakeholderとしてそれぞれについて意見を提出した。研究実施期間中に開催されたstakeholder engagement meetingに際しては、国内ステークホルダーから効率的に意見集約を行うため、規制要件の専門家に加え、各臨床研究中核病院を研究分担者としてアサインし、事前に送られてくるド

ラフトを共有した上で、意見を募集し、研究代表者が とりまとめてstakeholder engagement meetingで発 言を行った。

各研究者の役割分担は下記のとおり。

研究代表者:中村

日本からの意見をとりまとめ、ICH-E6(R3) EWG stakeholder engagement meetingで日本からの意見 陳述を行った。また、研究全体の進捗管理を行い、提言をとりまとめた。

研究分担者:小倉、柴田、後澤、沖田、秦、澤田石研究代表者とともに、stakeholder engagement meetingへインプットする日本からの意見の取りまとめ、班会議の運営を行った。

研究分担者:田代、佐藤、池田、布施、花岡、丸山、 富永、清水、加藤、山本、櫻井、戸高

臨床試験の有識者や、臨床研究中核病院の立場から Annex 2に対する記載に関する意見出しを行った。

(倫理面への配慮)

本研究は患者データを用いない調査研究であり、意見聴取は回答者の任意で行われる。

C. 研究結果

ICH-GCP は、Principles、Annex 1、Annex 2 とい う3つのパートに分かれている。令和6年度は、前 年度に行われた Principles および Annex 1 に関する パブリックコメントを受けた修正作業が行われ、最 終化に向けたディスカッションが行われた。具体的 には令和 6 年 5 月 13 日に行われた Stakeholder Meeting で、研究責任医師のデータアクセスをどこ まで保証するか、Computerized Systems の目的へ の適合性、同意撤回患者のデータ利用可能性の可否、 倫理審査委員会の要件等について議論がなされた。 これらの議論に基づいて修正がなされた Principles および Annex 1 に対する Final Consensus Version について 9 月に ICH 作業部会からレビュー依頼が なされたため、リアルワールドデータ利活用時の留 意点などについて日本からの意見を提出した。さら に 11 月 6 日でのステークホルダーミーティングで は新たな ICH-GCP のトレーニングツールのあり方 について議論がなされ、Proportionality、Data Governance、Informed Consent が優先度の高いト ピックとして挙げられた。具体的な推奨事項として は、教育ツールはケーススタディを中心に構成する こと、Principles を重視して Proportionality を取り 入れつつ杓子定規な解釈にならないように注意する こと、Informed Consent については同意を記録する のではなく試験参加者への十分な情報提供を行うこ と、過剰なデータ収集を避けることなどが挙げられ た。

また、令和7年1月にはAnnex2に対するパブリックコメントが全世界で開始され、これに対してGCTC (Good Clinical Trial Collaborative) が主催

するアカデミア代表が集い、Annex 2に対する意見出しのあり方をディスカッションするワークショップが開催された。このワークショップはクローズドの会議であり、日本からは研究代表者が参加して日本からの意見を述べた。ここでは日本のみならず世界各国で行われているパブリックコメントで課題となっているトピックを把握するとともに、日本のコンテクストについてインプットした。

この他、GCP renovationは日本を含めて世界中で大きなトピックスとなっており、今後の実装をどのように進めていくかが世界中で議論になっている。当該年度は各種の国際学会で情報収集するとともに海外研究者ともGCP renovationの実装について議論を行い、日本の学会でも研究代表者が中心となってGCP renovationの実装に向けた教育活動を行った。

D. 考察

ICH-GCPは医薬品を対象とした臨床試験の国際規範であり、今回の改定内容が日本の臨床試験の現場に与える影響は極めて大きい。令和6年度はICH E6(R3) WGによるstakeholder meetingや、final consensus versionのレビューを通じて、日本における臨床現場の実態を伝え、ICH E6(R3) EWGへのインプットを行った。また、米国Society for Clinical Trialsや、英国が中心となっているGood Clinical Trial Collaborativeで各国のGCP renovationの実装状況や課題意識について情報収集を行い、日本の立場についての積極的な情報発信を行った。

PrinciplesとAnnex 1については、令和7年1月にstep 4に到達し、今後はどのように国内実装するかに焦点が移る。Annex 2は引き続き検討中であるが、Annex 2にはpragmatic trial、real world data、DCTといった新たな臨床試験の手法が含まれているため、日本国内の臨床試験実施に及ぼす影響は大きい。

今後も日本の臨床試験の実態を積極的にICH E6(R3) WGへインプットし、日本のステークホルダーからの提言をAnnex 2に反映させるとともに、教育ツールの策定における連携や、国内への普及活動等を継続する。

E. 結論

日本のアカデミアからの意見を集約し、ICH-E6(R3) WGに対して日本からの提言を行った。ICH-GCP は、医薬品の臨床試験における被験者保護と信頼性の確保のためのグローバルスタンダードであり、日本からの意見を反映させられるよう本研究班の成果の情報発信を行う。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

中村健一. 医療機関側が取り組むGCP renovationへの対応と期待. 医薬品医療機器レギュラトリーサイエンス. 56(2);99-102. 2025

2. 学会発表

中村健一. E6 (R3)で何が変わるか?アカデミアの立場から. レギュラトリーサイエンス財団ウェビナー. 2024/4/5

中村健一. ICH-GCPが変わる! GCP renovationのポイントと考え方. 東北大学臨床研究講習会. 2024/5/29

中村健一. E6(R3)の実装に向けた現場への期待. 第 24回 CRC と 臨 床 試 験 の あ り 方 を 考 え る 会 議 2024/8/7

Kenichi NAKAMURA. Challenges for Domestic Implementatin of GCP Renovation. DIA Japan 2024, 2024/10/29

中村健一. GCP renovationの実装と臨床試験環境の改善. 第13回日本臨床試験学会. 2025/3/1

H. 知的財産権の出願・登録状況 該当なし

研究成果の刊行に関する一覧表レイアウト (参考)

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書	籍	名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし									

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
中村健一	医療機関側が取り組む GCP renovationへの 対応と期待	医薬品医療機器レギュラト リーサイエン ス		99-102	2025

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名)中央病院 国際開発部門・国際開発部門長

 (氏名・フリガナ)中村健一・ナカムラケンイチ
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理						
指針 (※3)		•				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名)研究支援センター 生物統計部・部長
 (氏名・フリガナ) 柴田大朗・シバタタロウ
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)			
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理						
指針 (※3)		•				
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿

(国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名)中央病院 臨床研究支援部門・研究企画推進部長 (氏名・フリガナ)沖田南都子・オキタナツコ
- 4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	E記で該当がある場合のみ記入 (※ 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理					
指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名)研究支援センター 研究管理部・部長
 (氏名・フリガナ)後澤乃扶子・ウシロザワノブコ
- 4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	E記で該当がある場合のみ記入(※ 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理					
指針 (※3)		•			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名)中央病院 臨床研究支援部門・国際研究支援室長 (氏名・フリガナ) 秦友美・ハタトモミ
- 4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	E記で該当がある場合のみ記入 (※ 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理					
指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名)中央病院 臨床研究支援部門・機器開発・薬事管理室員 (氏名・フリガナ) 小倉隼人・オグラハヤト
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理]]
指針 (※3)		-			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		•			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

'釜 斉

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名)研究支援センター 研究管理部・研究管理課長
 (氏名・フリガナ) 澤田石勝也・サワダイシカツヤ
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理					
指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_]		
(指針の名称:)		•			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿

(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人東北大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏	夂	冨永	(一	
\perp	70	鱼小	\fr	

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

±10	JV. C12501	V) C 40 9 C 9 o
1.	研究事業名	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 大学院文学研究科・教授
		(氏名・フリガナ) 田代志門・タシロシモン

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理]		
指針 (※3)		•			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_]		
(指針の名称:)		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有■	無 □ (有の場合はその内容:研究実施の際の留意点を示した)	

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 国立研究開発法人国立がん研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

|--|

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
 研究者名 (所属部署・職名) 東病院 臨床研究支援部門 臨床研究企画部・部長 (氏名・フリガナ) 布施望・フセノゾム
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左	※ 1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理						
指針 (※3)						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏	名	寳金	清博	
1	_/∐	5 业	111117	

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 <u>医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業</u>
 研究課題名 <u>ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究</u>
 研究者名 (所属部署・職名) 北海道大学病院・医療・ヘルスサイエンス研究開発機構 機構長/教授(氏名・フリガナ) 佐藤 典宏・サトウ ノリヒロ
- 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左	※ 1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理		_]		0	
指針 (※3)						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_				
(指針の名称:)		•				

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □	無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 国立大学法人岡山大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 那須 保友

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
3.	研究者名	(所属部署・職名)岡山大学病院・教授
	7/721	(氏名・フリガナ) 櫻井 淳・サクライ ジュン

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左	※ 1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理						
指針 (※3)						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること]	_]]	
(指針の名称:)		-				

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □	
6. 利益相反の管理		
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 殿

			機関	月名	国立大学法人千葉大学		
	所属研究機関	関長	職	名	学長		
			氏	名	横手 幸太郎		
次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。							
1. 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業							
2. 研究課題名 <u>ICH-GCP 改定におけ</u>							
3. 研究者名 (<u>所属部署・職名) 医学</u> 音	羽附属病院 臨床	試験	部•	教授	<u> </u>		
(氏名・フリガナ) 花岡	英紀・ハナオ	力 1	ヒデ	+			
4. 倫理審査の状況							
	該当性の有無			左記	で該当がある場合のみ記入(% 1)	
	有 無	審査	済み		審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学·医学系研究に関する倫理 指針 (※3)		[
遺伝子治療等臨床研究に関する指針		[
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針		[
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		[
(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他 (特記事項) (※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。 (※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について							
研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受詞	構 □				
6. 利益相反の管理							
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)理由:)	
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無[□ (無の)場合	は委託	£先機関:)	
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無[□ (無の)場合	はその)理由:)	
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有□無Ⅰ	■(有	の場合	はそ	の内容:)	
(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。							

機関名 国立大学法人東北大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 冨永 悌二

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
- 2. 研究課題名 ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学病院・特任教授

(氏名・フリガナ) 池田 浩治 イケダ コウジ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		(**1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫]	_			
理指針 (※3)		-			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること]	_			
(指針の名称:)					

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆	

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有■	無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有■	無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有■	無 □ (有の場合はその内容: 研究実施の際の留意点を示した。)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 慶應義塾大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 伊藤 公平

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反 等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
3.	研究者名	(所属部署・職名)医学部・特任教授
		(氏名・フリガナ) 富永 俊義・トミナガ トショシ

4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	三記で該当がある場合のみ記入	. (%1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理]]		
指針 (※3)		•			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等 の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)		•			

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

	研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆
--	-------------	------	-------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

信濃町-bb809

機関名 国立大学法人九州大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 石橋 達朗

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
ა.	研究者名	(所属部署・職名) 大学病院 ARO 次世代医療センター ・ 教授
		(氏名・フリガナ) 戸高 浩司 ・ トダカ コウジ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		% 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理					
指針 (※3)		-			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_			
(指針の名称:)		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 🗆

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿

(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人大阪大学

所属研究機関長 職 名 医学部附属病院長

氏 名 野々村 祝夫

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	医薬品・医療機器等	等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定におけ	る日本からのステークホルダー参画のための研究
3.	研究者名	(<u>所属部署・職名)</u>	未来医療開発部 臨床研究センター・教授
		(氏夕・フリガナ)	山木 洋一・ヤマエト ヨウィチ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理					
指針 (※3)		•			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_]		
(指針の名称:)		•			

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3)廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 京都大学

所属研究機関長 職 名 医学研究科長

氏 名 <u>伊佐 正</u>

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

		- · · · · · · ·
1.	研究事業名	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
3.	研究者名	(所属部署・職名)
		(氏名・フリガナ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理]	_			
指針 (※3)		•			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

機関名 国立大学法人東海国立大学機構

所属研究機関長	職	名	名古屋大学医学部附属病院長
	447	\sim	

氏	名	丸山	彰一

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管 理については以下のとおりです。

		- · · · · · · ·	
1.	研究事業名	<u>医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業</u>	
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究	
3.	研究者名	(所属部署・職名) 医学部附属病院・准教授	
		(氏名・フリガナ) 清水 忍・シミズ シノブ	

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理]		
指針 (※3)		•			
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること]		
(指針の名称:)		-			

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェッ クし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対 象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■	未受講 □
6. 利益相反の管理		

当研究機関における COI の管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:)
当研究機関における COI 委員会設置の有無	有 ■ 無 □ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係る COI についての報告・審査の有無	有 ■ 無 □ (無の場合はその理由:)
当研究に係る COI についての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) 該当する□にチェックを入れること。

機関名 国立大学法人東京大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 藤井 輝夫

次の職員の令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反 等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業
2.	研究課題名	ICH-GCP 改定における日本からのステークホルダー参画のための研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 医学部附属病院・准教授
		(氏名・フリガナ) 丸山 達也 (マルヤマ タツヤ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無無	審査済み	審査した機関	未審査 (※ 2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫 理指針 (※3)					
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)					

^(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■ 未受講 □
-------------	------------

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。